

四半期報告書

(第20期第1四半期)

自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日

株式会社シノケングループ

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 受注、販売及び賃貸管理の状況	3
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6

第3 設備の状況	8
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(5) 大株主の状況	11
(6) 議決権の状況	12

2 株価の推移	12
---------	----

3 役員の状況	12
---------	----

第5 経理の状況	13
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16

2 その他	22
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	23
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成21年8月13日
【四半期会計期間】	第20期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
【会社名】	株式会社シノケングループ
【英訳名】	Shinoken Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 篠原 英明
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅南一丁目15番22号
【電話番号】	092(477)0040(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 霍川 順一
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅南一丁目15番22号
【電話番号】	092(477)0040(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 霍川 順一
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第20期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第19期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高 (千円)	4,929,548	3,252,221	15,102,137
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△232,130	△449,748	△2,191,672
四半期(当期)純利益又は四半期(当期)純 損失(△) (千円)	△126,978	△421,481	△4,145,838
純資産額 (千円)	5,037,290	607,857	1,034,695
総資産額 (千円)	22,914,906	16,283,603	18,608,063
1株当たり純資産額 (円)	126,823.19	15,229.70	25,997.01
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△3,196.91	△10,611.58	△104,379.23
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	※1 —	※2 —	※2 —
自己資本比率 (%)	22.0	3.7	5.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△624,375	697,454	2,626,885
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△45,953	△32,619	△148,966
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△313,559	△679,386	△4,149,201
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	828,195	127,712	142,263
従業員数 (人)	185	146	165

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 ※1 1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

※2 潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	146	(33)
---------	-----	------

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、準社員・パートタイマー等を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	22	(1)
---------	----	-----

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、準社員・パートタイマー等を含んでおります。

第2【事業の状況】

1【受注、販売及び賃貸管理の状況】

(1) 受注実績

当社グループは、不動産販売(投資)事業、不動産賃貸管理事業、ファイナンス事業及びその他の事業を行っておりますが、受注実績は不動産販売(投資)事業についてのみ記載しております。

区分	件数 (前年同期比)	金額 (千円) (前年同期比)
不動産販売(投資)事業		
低層賃貸住宅	16件 (94.1%)	828,001 (81.5%)
高層賃貸住宅	△1件 (-%)	△1,038,415 (-%)
ワンルームマンション	63件 (331.6%)	1,503,948 (281.4%)
計	78件 (200.0%)	1,293,534 (28.3%)

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 低層賃貸住宅は木造2階建、高層賃貸住宅は3階建以上の建築物であります。

3 高層賃貸住宅の受注実績は、キャンセルによりマイナスとなっております。

(2) 販売実績

区分	件数 (前年同期比)	金額 (千円) (前年同期比)
資産活用コンサルティング事業		
不動産販売(投資)事業		
低層賃貸住宅	18件 (120.0%)	1,034,062 (106.1%)
高層賃貸住宅	1件 (-%)	- (-%)
ワンルームマンション	60件 (333.3%)	1,388,466 (319.6%)
不動産賃貸管理事業	1件 (-%)	631,330 (104.4%)
ファイナンス事業	1件 (-%)	39,319 (87.7%)
計	78件 (216.7%)	3,093,179 (64.8%)
その他の事業	1件 (-%)	159,041 (102.0%)
合計	78件 (216.7%)	3,252,221 (66.0%)

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
有限会社メリッサ・プロパティ	1,907,696	38.7	-	-
合同会社ポルトス	799,549	16.2	-	-

4. 不動産賃貸管理事業の区分は、次のとおりであります。

区分	金額（千円）	構成比（％）	前年同期比（％）
賃貸管理事業収入	630,593	99.9	104.5
賃貸仲介事業収入	737	0.1	47.3
計	631,330	100.0	104.4

5. 不動産賃貸管理事業における管理世帯の区分は、次のとおりであります。

区分	棟数又はヶ所数（前年同期比）	世帯数又は件数（前年同期比）
居住用	1,324棟 (103.9%)	11,509世帯 (106.7%)
テナント	6ヶ所 (150.0%)	24件 (133.3%)
駐車場	4ヶ所 (100.0%)	32件 (100.0%)

(注) 駐車場のヶ所数及び件数表示には、賃貸住宅等に付随した駐車場は含まれておりません。

(3) 受注残高

区分	件数（前年同期比）	金額（千円）（前年同期比）
不動産販売(投資)事業		
低層賃貸住宅	20件 (23.5%)	933,950 (17.9%)
高層賃貸住宅	5件 (45.5%)	4,845,075 (34.7%)
ワンルームマンション	32件 (200.0%)	730,233 (168.8%)
計	57件 (50.9%)	6,509,258 (33.2%)

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、第4四半期連結会計期間に完成する工事の割合が大きいため、第4四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間と比較して大きくなる傾向にあり、第4四半期連結会計期間とその他の四半期連結会計期間の業績には季節的変動があります。

2【事業等のリスク】

継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況について

当社グループは、前連結会計年度において、金融危機や不動産市況の全般的な悪化の影響を受け、売上高の減少及びたな卸資産評価損等の計上により4,145,838千円の当期純損失を計上しました。当第1四半期は、販売費及び一般管理費等の固定費の削減などを着実に実施しておりますが、季節的変動の影響もあり、売上高は3,252,221千円、営業損失は387,148千円、経常損失は449,748千円、当期純損失は421,481千円となりました。

当該状況により、当第1四半期連結会計期間末日現在、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在します。

なお、当第1四半期連結会計期間末日においては、所有不動産の販売が当初計画から遅れていたことにより、金融機関からの借入金返済の一部について延期している状況にありましたが、対象物件を平成21年7月24日に販売したことにより、当該状況は解消いたしました。

当社グループは、平成21年5月14日開催の㈱シノケングループ取締役会において決議した「経営改善計画」に基づき、新規顧客獲得及び顧客層の拡大、不動産ファンド事業からの撤退、販売費及び一般管理費等の固定費の削減などの経営改善策を実行し、グループを挙げて早期の業績回復を図っております。

さらに、重要な後発事象に記載のとおり、平成21年7月31日付けで第三者割当増資を行い、これによる600,000千円の払込みも完了しております。

当社グループとしては、「経営改善計画」を着実に実行し、業績の回復を図ることにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況を解消できると考えております。

しかし、業績の回復については、今後の「経営改善計画」の達成に依存しており、計画通りに進捗しなかった場合、業績及び事業遂行に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、上記を除き、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、昨年の米国サブプライムローン問題に端を発した金融不安や景気後退により、厳しい経済環境が続いております。

当不動産業界におきましては、投資家から不動産への資金流入の減少や金融機関の融資姿勢の厳格化は依然継続しており、当業界を取り巻く環境は非常に厳しい状況が続いております。

このような環境のもと当社グループは、不動産販売(投資)事業を中心とし、不動産賃貸管理事業、ファイナンス事業、LPガス供給販売事業等グループ全体のサービス・品質の向上に努めてまいりました。

その結果、当第1四半期連結会計期間の当社グループの業績は、売上高は32億52百万円(前年同期比34.0%減)、経常損失は4億49百万円(前年同期は経常損失2億32百万円)、四半期純損失は4億21百万円(前年同期は四半期純損失1億26百万円)となりました。

なお、事業の種類別セグメントごとの業績の概況は次のとおりであります。

① 不動産販売(投資)事業

不動産販売(投資)事業におきましては、不動産投資関連市場の環境悪化に対応すべく、新規顧客の獲得及び顧客層の拡大等を実施し、重点的にサラリーマン・公務員層に対し個人向けアパート経営及び投資マンションの提案を行ってまいりました。しかしながら、継続している金融機関の融資姿勢の厳格化や景気低迷の影響、季節的変動の影響もあり、その結果、売上高は24億22百万円(前年同期比41.3%減)、営業損失は4億33百万円(前年同期は営業損失1億14百万円)となりました。

なお、不動産販売(投資)事業の営業形態は第4四半期に完成する工事の割合が大きく、売上高も第4四半期に集中する傾向があります。

② 不動産賃貸管理事業

不動産賃貸管理事業におきましては、賃貸住宅入居者に対するサービスの強化施策や賃貸管理物件の入居率向上を目的とした入居促進策の実施に努めてまいりました。

その結果、売上高は6億31百万円(前年同期比4.4%増)、営業利益は1億7百万円(前年同期比107.4%増)となりました。

③ ファイナンス事業

ファイナンス事業におきましては、家賃滞納保証サービスを中心に販促活動を行い、新規顧客の獲得に努めてまいりました。

その結果、売上高は39百万円(前年同期比12.3%減)、営業利益は13百万円(前年同期比26.4%減)となりました。

④ その他の事業

その他の事業におきましては、株式会社エスケーエナジー及び株式会社エスケーエナジー名古屋におけるLPガス供給販売世帯数は、当第1四半期末現在において6,441世帯となり、安定的な収益の確保を達成しました。

また、フランチャイズ契約による飲食事業2店舗におきましても、計画的な販促活動により堅調な業績で推移しました。

その結果、売上高は1億59百万円(前年同期比2.0%増)、営業利益は43百万円(前年同期比5.7%増)となりました。

(2) キャッシュフローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度に比べ14百万円減少し、1億27百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、6億97百万円となりました。主な増加要因は、たな卸資産の減少額が17億66百万円であり、主な減少要因は、仕入債務が14億46百万円減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、32百万円となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得22百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、6億79百万円となりました。主な増加要因は、短期借入金の純増加額18億23百万円であり、主な減少要因は、長期借入金の返済26億49百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、前連結会計年度において、金融危機や不動産市況の全般的な悪化の影響を受け、売上高の減少及びたな卸資産評価損等の計上により4,145,838千円の当期純損失を計上しました。当第1四半期は、販売費及び一般管理費等の固定費の削減などを着実に実施しておりますが、季節的変動の影響もあり、売上高は3,252,221千円、営業損失は387,148千円、経常損失は449,748千円、当期純損失は421,481千円となりました。

当該状況により、当第1四半期連結会計期間末日現在、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在します。

なお、当第1四半期連結会計期間末日においては、所有不動産の販売が当初計画から遅れていたことにより、金融機関からの借入金返済の一部について延期している状況にありましたが、対象物件を平成21年7月24日に販売したことにより、当該状況は解消いたしました。

当社グループは、平成21年5月14日開催の㈱シノケングループ取締役会において決議した「経営改善計画」に基づき、新規顧客獲得及び顧客層の拡大、不動産ファンド事業からの撤退、販売費及び一般管理費等の固定費の削減などの経営改善策を実行し、グループを挙げて早期の業績回復を図っております。

さらに、重要な後発事象に記載のとおり、平成21年7月31日付けで第三者割当増資を行い、これによる600,000千円の払込みも完了しております。

当社グループとしては、「経営改善計画」を着実に実行し、業績の回復を図ることにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況の解消に努めて参ります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、拡充についての重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	160,000
計	160,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,307	87,182	ジャスダック 証券取引所	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	40,307	87,182	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の決議日（平成20年6月27日）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数（個）	560
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	560（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	52,434（注）2
新株予約権の行使期間	平成22年7月29日から 平成25年7月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 52,434 資本組入額 26,217
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

（注）1 平成22年7月29日以降、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、付与株式数を調整し、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

前項のほか、当社が資本減少、合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下「合併等」という。）を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、取締役会の決議により合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができる。

- 2 当社が、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）以降、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、割当日以降、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

- 3 ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役、従業員、その他これに準ずる地位もしくはこれらの地位を承継した相続人であることを要す。ただし、当社または当社関係会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合はこの限りではなく、退任または退職後6ヶ月間（但し、新株予約権行使期間内）に限り行使できるものとする。
- ② 権利行使に先立つ当社の本決算連続2期における連結経常利益の合計額が、23億円以上であった場合に限り、本新株予約権を行使することができる。
- ③ その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」により定めるところによる。
- 4 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を必要とする。
- 5 当社が、合併（当社が消滅会社となる合併に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して「組織再編行為」という）をする場合であって、かつ、当該組織再編行為にかかる契約または計画において、会社法第236条第1項第8号のイからホに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する旨を定めた場合に限り、組織再編行為の効力発生日（新設型再編においては設立登記申請日。以下、同じ。）の直前において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
- ② 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である株式の数または算定方法
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される付与株式数とする。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される金額または算定方法
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される行使価額に、付与株式数を乗じた額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- ⑥ 再編対象会社による新株予約権の取得事由
 新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。
 なお、取得事由及び条件は次の通りである。
- イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、当社の取締役会が別に定める日に当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ロ 新株予約権者が、上記3①の新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は、当社の取締役会において別途決定する日において、当該新株予約権者の新株予約権を無償で取得することができる。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- ⑧ 新株予約権の行使の条件
 その他の条件については再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	40,307	—	1,922,159	—	1,854,564

(注) 平成21年7月31日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が46,875株、資本金及び資本準備金がそれぞれ300,000千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 588	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,719	39,719	—
発行済株式総数	40,307	—	—
総株主の議決権	—	39,719	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8株(議決権8個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社シノケングループ	福岡市博多区 博多駅南1-15-22	588	—	588	1.46
計	—	588	—	588	1.46

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	24,700	23,890	16,500
最低(円)	19,900	14,400	13,800

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことに伴い、名称を有限責任監査法人トーマツに変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	221,768	229,319
不動産事業未収入金	77,367	364,452
営業貸付金	2,246,771	2,303,182
販売用不動産	6,415,843	7,694,757
不動産事業支出金	3,591,519	4,151,845
その他のたな卸資産	27,918	27,926
その他	299,634	503,747
貸倒引当金	△5,575	△10,719
流動資産合計	12,875,246	15,264,511
固定資産		
有形固定資産	※1 2,807,148	※1 2,749,383
無形固定資産	28,590	29,186
投資その他の資産	※2 572,617	※2 564,981
固定資産合計	3,408,357	3,343,551
資産合計	16,283,603	18,608,063
負債の部		
流動負債		
不動産事業未払金	2,252,615	3,698,709
短期借入金	8,160,283	8,421,254
未払法人税等	78,563	56,162
その他	1,006,761	976,040
流動負債合計	11,498,224	13,152,166
固定負債		
社債	200,000	200,000
長期借入金	3,753,336	3,988,234
その他	224,185	232,966
固定負債合計	4,177,522	4,421,201
負債合計	15,675,746	17,573,367
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,922,159	1,922,159
資本剰余金	1,854,564	1,854,564
利益剰余金	△3,022,417	△2,600,936
自己株式	△142,221	△142,221
株主資本合計	612,084	1,033,566
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△5,597	831
為替換算調整勘定	△1,579	△1,822
評価・換算差額等合計	△7,176	△990
新株予約権	2,948	2,120
純資産合計	607,857	1,034,695
負債純資産合計	16,283,603	18,608,063

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	※1 4,929,548	※1 3,252,221
売上原価	4,357,295	2,963,625
売上総利益	572,253	288,595
販売費及び一般管理費	※2 735,384	※2 675,743
営業損失(△)	△163,131	△387,148
営業外収益		
年会費収入	3,352	—
還付加算金	2,707	—
損害賠償金	—	45,746
その他	6,616	54,304
営業外収益合計	12,676	100,050
営業外費用		
支払利息	61,059	51,501
支払手数料	—	107,183
その他	20,616	3,964
営業外費用合計	81,675	162,650
経常損失(△)	△232,130	△449,748
特別利益		
新株予約権戻入益	40,569	—
貸倒引当金戻入額	17,343	—
特別利益合計	57,913	—
特別損失		
たな卸資産評価損	54,317	—
特別損失合計	54,317	—
税金等調整前四半期純損失(△)	△228,535	△449,748
法人税、住民税及び事業税	4,289	34,165
法人税等調整額	△105,846	△62,432
法人税等合計	△101,557	△28,266
四半期純損失(△)	△126,978	△421,481

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△228,535	△449,748
減価償却費	18,927	25,550
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△17,441	2,176
支払利息	61,059	51,501
新株予約権戻入益	△40,569	—
売上債権の増減額(△は増加)	2,233,073	282,702
たな卸資産の増減額(△は増加)	614,182	1,766,411
仕入債務の増減額(△は減少)	△2,777,009	△1,446,094
営業貸付金の増減額(△は増加)	12,952	53,288
その他	△154,049	412,896
小計	△277,410	698,684
法人税等の支払額	△346,965	△1,230
営業活動によるキャッシュ・フロー	△624,375	697,454
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△5,500	△7,000
投資有価証券の取得による支出	△24,030	—
有形固定資産の取得による支出	△25,978	△22,210
その他	9,555	△3,408
投資活動によるキャッシュ・フロー	△45,953	△32,619
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△158,281	1,823,783
長期借入れによる収入	1,466,000	330,000
長期借入金の返済による支出	△1,252,475	△2,649,652
社債の償還による支出	△200,000	—
配当金の支払額	△74,473	—
利息の支払額	△77,436	△57,818
その他	△16,893	△125,699
財務活動によるキャッシュ・フロー	△313,559	△679,386
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,765	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△985,654	△14,550
現金及び現金同等物の期首残高	1,807,509	142,263
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	6,340	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 828,195	※1 127,712

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間
(自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日)

当社グループは、前連結会計年度において、金融危機や不動産市況の全般的な悪化の影響を受け、売上高の減少及びたな卸資産評価損等の計上により4,145,838千円の当期純損失を計上しました。当第1四半期は、販売費及び一般管理費等の固定費の削減などを着実に実施しておりますが、季節的変動の影響もあり、売上高は3,252,221千円、営業損失は387,148千円、経常損失は449,748千円、当期純損失は421,481千円となりました。

当該状況により、当第1四半期連結会計期間末日現在、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在します。

なお、当第1四半期連結会計期間末日においては、所有不動産の販売が当初計画から遅れていたことにより、金融機関からの借入金返済の一部について延期している状況にありましたが、対象物件を平成21年7月24日に販売したことにより、当該状況は解消いたしました。

当社グループは、平成21年5月14日開催の㈱シノケングループ取締役会において決議した「経営改善計画」に基づき、新規顧客獲得及び顧客層の拡大、不動産ファンド事業からの撤退、販売費及び一般管理費等の固定費の削減などの経営改善策を実行し、グループを挙げて早期の業績回復を図っております。

さらに、重要な後発事象に記載のとおり、平成21年7月31日付けで第三者割当増資を行い、これによる600,000千円の払込みも完了しております。

当社グループとしては、「経営改善計画」を着実に実行し、業績の回復を図ることにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況を解消できると考えております。

しかし、業績の回復については、今後の「経営改善計画」の達成に依存しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)
前第1四半期連結累計期間において、営業外収益において区分掲記しておりました「年会費収入」(766千円)は、営業外収益総額の100分の20以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。
前第1四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」(11,668千円)は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が、前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. たな卸資産の評価方法	たな卸資産の簿価切下げについては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、636,180千円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、611,307千円であります。
※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 34,739千円	※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 27,418千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
※1 当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、第4四半期連結会計期間に完成する工事の割合が大きいため、第4四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間と比較して大きくなる傾向にあり、第4四半期連結会計期間とその他の四半期連結会計期間の業績には季節的変動があります。	※1 同左
※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料及び手当 231,595千円	※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料及び手当 176,273千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	※1 現金及び現金同等物の四半期期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)
現金及び預金勘定 911,271千円	現金及び預金勘定 221,768千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 83,076千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 94,056千円
現金及び現金同等物 828,195千円	現金及び現金同等物 127,712千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 40,307株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 588株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 提出会社(親会社) 2,948千円

なお、上記ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	不動産販売 (投資)事業 (千円)	不動産賃貸 管理事業 (千円)	ファイナンス 事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	4,124,033	604,783	44,838	155,892	4,929,548	—	4,929,548
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	7,036	9,690	—	16,726	(16,726)	—
計	4,124,033	611,819	54,528	155,892	4,946,274	(16,726)	4,929,548
営業利益 又は営業損失(△)	△114,421	52,005	18,880	41,023	△2,512	(160,619)	△163,131

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	不動産販売 (投資)事業 (千円)	不動産賃貸 管理事業 (千円)	ファイナンス 事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,422,529	631,330	39,319	159,041	3,252,221	—	3,252,221
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	5,752	5,210	—	10,962	(10,962)	—
計	2,422,529	637,083	44,529	159,041	3,263,183	(10,962)	3,252,221
営業利益 又は営業損失(△)	△433,370	107,874	13,888	43,352	△268,254	(118,893)	△387,148

(注) 1. 事業区分の方法

事業の種類・性質等の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な事業の内容

- (1) 不動産販売(投資)事業 … アパート及びマンション等の企画・販売業務
- (2) 不動産賃貸管理事業 …… アパート及びマンション等の賃貸管理及び仲介業務
- (3) ファイナンス事業 …… アパート及びマンション購入資金の融資業務、入居者向け家賃滞納保証サービス
- (4) その他の事業 …… L Pガスの供給販売、飲食店(居酒屋)の経営、損害保険取扱代理店事業

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(有価証券関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 15,229円70銭	1株当たり純資産額 25,997円01銭

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 3,196円91銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 10,611円58銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純損失(千円)	126,978	421,481
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	126,978	421,481
普通株式の期中平均株式数(株)	39,719	39,719
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日)

(第三者割当による新規株式発行)

当社は、平成21年7月14日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議し、平成21年7月31日に割当先であるN I Sバリュアアップ・ファンド2号投資事業組合より払込が完了しております。

1. 募集の方法	第三者割当増資
2. 発行する株式の種類及び数	普通株式 46,875株
3. 発行価額	1株につき12,800円
4. 発行総額	600,000千円
5. 発行価額のうち資本へ組入れる額	1株につき6,400円
6. 払込期日	平成21年7月31日
7. 割当先	N I Sバリュアアップ・ファンド2号投資事業組合
8. 資金の使途	発行諸費用の概算額10,000千円を差引いた手取概算額590,000千円につきまして、当社の販管費等の支払資金として30,000千円を充当し、その残額である560,000千円を当社子会社の貸付金とする予定であります。当社子会社における資金使途は、不動産販売（投資）事業における物件開発費用として、土地仕入や建築費用等の支払に364,000千円を、有利子負債圧縮を目的とした借入金の返済資金として90,000千円をそれぞれ充当し、残額106,000千円を各子会社における販管費等の支払資金とする予定であります。
9. 親会社の異動	割当先による第三者割当増資引受の結果、N I Sバリュアアップ・ファンド2号投資事業組合が所有する株式の当社の総議決権に対する割合が54.14%となり、実質支配力を有し、同投資事業組合が親会社に該当することになります。

(リース取引関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月11日

株式会社シノケングループ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 青野 弘 (印)

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次男 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シノケングループの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シノケングループ及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月10日

株式会社シノケングループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青野 弘 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次男 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シノケングループの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シノケングループ及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は重要な営業損失、経常損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表には反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年7月14日開催の取締役会においてN I S バリュースアップ・ファンド2号投資事業組合を割当先とする総額600,000千円の第三者割当増資を決定し、平成21年7月31日に払込が完了した。また、当該第三者割当増資によりN I S バリュースアップ・ファンド2号投資事業組合は当社の親会社となった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。